

令和 6 年

# 議会運営委員会記録

令和 6 年 1 2 月 1 2 日

①

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年12月12日（木曜日）  
午前 9時36分 開会 午前10時08分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

|       |            |         |            |
|-------|------------|---------|------------|
| 委 員 長 | 吉 田 武 司 議員 | 副 委 員 長 | 鎌 田 泰 春 議員 |
| 委 員   | 松 永 靖 恵 議員 | 委 員     | 伊 藤 妙 子 議員 |
| 委 員   | 菅 原 満 議員   | 議 長     | 安 保 友 博 議員 |
| 副 議 長 | 小 嶋 智 子 議員 |         |            |

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

企画部審議監  
兼 次 長 兼  
秘書広報課長  
茂 呂 あかね

◇事務局職員

|        |         |         |       |
|--------|---------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 亀 井 義 和 | 議 事 課 長 | 工 藤 宏 |
| 議事課長補佐 | 平 川 一 朗 | 主 任     | 小 林 厳 |
| 主 任    | 本 間 修   |         |       |

◇本日の会議に付した案件

議事運営について

午前 9時36分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

市長が本日病欠ということで、一般質問をどうしようかというところで議会運営委員会を開催することになりました。

まずは、茂呂秘書広報課長より市長の状況について御報告願います。

茂呂秘書広報課長。

○茂呂秘書広報課長 おはようございます。

今朝、市長のほうから、発熱があり、体調不良のため本日議会を欠席させていただきたいという連絡がありました。

速やかに病院で受診いたしまして検査をし、その結果を確認した上で議会に臨みたいと、明日にはしっかり議会に出たいという御意向がございましたので、その旨、企画部長、総務部長に伝え、議会事務局長を通して皆様にお伝えをさせていただいた次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 今、茂呂秘書広報課長から市長の現状について報告がございました。

本日発熱をして、病院でこれから検査をして、万全な体制を整えて、明日には出席できるのでしょうか。

茂呂秘書広報課長。

○茂呂秘書広報課長 そちらにつきましては、本日受診の予約をもう入れているので、確認次第皆様に御連絡を差し上げて、その結果をもちまして出席をさせていただきたいという意向でございます。

○吉田武司委員長 今報告がございましたけれども、これから一般質問について、今回も市長に聞かなくてはいけないところもあるかと思えますけれども、本日の一般質問をどのようにするか、各会派から御意見いただければと思います。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましては、やはり市長にぜひ聞いていただきたいという思いがあるんですけれども、議会の予測がちょっと見込めないということもありますので、日程調整ができる範囲で市長にお聞きしたい部分だけを残して本日一般質問を進めさせていただければと考えます。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会としましては、やはり今日、皆さんがそれぞれ市長からの見解なりお話、答弁をいただきたいと思えますので、本日は延会としたほうが良いと私どもは考えております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 そのままやるということが本筋だと思います。長に聞きたいということがあるならば、明日聞くということで、いずれにしろ一般質問はそのままやるということでもいいのかなと思っております。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 とりあえず、明日以降はまたどうなるかはよく分からない状況なので、これから、例えばインフルエンザで長期に休まれる可能性もゼロではないのかなというふうに考えたところ、本日に関しては市長にお伺いしなくてもよろしいという方にやっていただくのがよろしいのではないかと考えています。

市長の答弁を残してやるということだと、時間をどのように扱うとか様々な課題が出てくるかと思うので、現状すぐそれを適用するのは、事務運営上、非常に課題が残るかなと思っております。

ですので、本日登壇される方の御意向を伺って、その上で判断するのが望ましいかと思えます。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、本日は一般質問を行い、市長に質問する部分は残して、後日その部分だけ市長に質問するという事で本日は進めて、また明日市長が来たときに、市長にそのところを質問して、市長が来られないときには、3月定例会のときにもあったんですけれども、この日程の中でやりくりをしてその部分ができればいいのかなというふうに思っております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

松永委員。

○松永靖恵委員 今、私どもは延会というような発言をさせていただきましたが、鎌田委員がおっしゃるように、今日市長答弁を求めない方はしていただくのもいいかなと思います。

市長答弁だけ残すとなると、やはり時間をどれだけ残すというか、その市長の見解を伺ってさらに質問される方もいらっしゃると思うので、それはやはり内容が、そこだけ浮き彫りになってしまうというのはちょっと運営上難しいのかなと思いますので、市長答弁を求めない方だけやるかどうかというのは、本日一般質問される方に確認をして運営していくのがいいのかなと思いました。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 まず制度上の確認をさせていただきたいんですけれども、議会での、本会議ではその答弁、出席を誰がするかということは市長が決めること、執行部側、理事者側の話ですけれども。なので必ずしも市長が出席しなければ成立しないというわけではないということがまず前提としてあります。

それと併せて、誰が答弁するかに関しても、これも質問者側が指定すること、指名すること

はできますけれども、そこに拘束はされないので、誰が答弁するかということも、仮に市長を指名したとしても答弁するのが部長ということで、それはそれで制度上問題はありません。

けれども、実際一般質問の趣旨から考えたときに、それは市長答弁でなければ質問の意味がないというような話であれば、それは質問者の意向はしっかり議会としても尊重すべきというふうなことが制度としてまず確認をさせていただきたいと思います。

その上で、本会議の運営上の話として、先ほど来、意見があるように、例えば市長に対する質問を残して残り時間を後日市長が出席するときのタイミングで再開してやるという形はできないと思います。なので、そこに関して、市長に聞かないとそもそも成立しないので、丸ごと後日に延ばすというふうな運用でもいいと思いますし、逆に市長がいなくても答弁をもらえるところだけは最初に聞いておくということであれば予定どおりそのまま進めて、残り何分が残したところでその部分は後日市長がいるところで再開しますという、そういう議事運営は議長としてはやれると思いますので、その部分に関して皆さんがどういうふうにされるかということについて御協議いただけたらいいかなと思っています。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 議長に伺いますが、何分が残してというのは、今日登壇される方がどのぐらいの時間を予想しているか分かりませんが、市長答弁だけ残すとなると、その分その計算というか、ちょっと難しいのかなと思うんですが、その点についてはどういうふうに運営されていくお考えでしょうか。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 そこはもう客観的に持ち時間何分あるかということで、市長に対する質問に関しては残り時間でやっていただくということなので、単純な残り時間の話だと思っていただければと思います。

もちろん市長に聞いた後にさらに続く質問があったときに、それを別の人に答えてもらうという話もそれは当然残り時間の中でやってもらいたいという話なので、あくまでも持ち時間をどうするかという考え方で捉えていただければ。それが駄目だというのであれば、最初から丸ごと市長がいるときに延ばしていただきたいということを皆さんで合意を取っていただければいいと思います。

○吉田武司委員長 このことについて議会事務局としてはいかがでしょうか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 ただいまのこの時間を何分が残すということでしょうか。

○吉田武司委員長 そうですね、時間を残して市長に後日その部分だけ質問するというのは事務的に可能なのか、タイムキーパーというのが必要になるかと思うんですけれども、大丈夫でしょうか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 実際、分数が出て最後の1分間だけ秒刻みになるんですけれども、その

1分より多い時間、そこで秒数のカウントができていないかちょっとシステムのほう確認をさせていただきたいと思います。やはり秒数までしっかりやるべきだとは思いますが、ちょっとそこを確認させていただいてよろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 確認をお願いいたします。

松永委員。

○松永靖恵委員 何て言うんですか、市長の答弁をもらって、私も質問する際に、答弁をもらった後にやはりまだちょっと納得できなくて再質問となると、持ち時間をどのぐらい残しておくかというのはちょっと難しいのかなと思ったんですけども、議長のおっしゃるように残しておく時間がどれだけ残しておくかの微妙に分かりづらいいんですけども、その点についていかがでしょうか。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 そこは質問者の意向でいいと思うんです。だから、あと1回聞けばもうそれでいいんですという人もいるだろうし、逆に聞いた上で次を展開したいということであれば先ほど言ったように丸ごと別日にやるという話にするという、その意向に従うのがいいのではないかと思いますので、そこはもう今回こういうイレギュラーな状況なので、質問者がどうしたいかというところに焦点を当てて、今日この議運でその合意を取っていただければと思っています。

○吉田武司委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 質問には流れがございますので、私も今回市長には質問はしない予定でございましたが、やはり質問と答弁のやり取りをしている間に、ここはやはり市長のお考えも伺おうと思いお話を伺いました。市長からしっかりと御答弁をいただけて非常に納得できたという面もありますので、そういう場面もあるということをもっと質問する皆さんには頭に入れていただいて、選択肢を用意していただき、どうするか選べるようにしていただけるといいなと思います。

○吉田武司委員長 今、いろいろな御意見をいただきました。本日登壇する4名の方に、今の市長に対する質問を後に残すか、それとも最初から市長が同席していないとできないというところを本日の登壇者に一度確認をさせていただきたいと思いますので、ここで暫時休憩します。

休憩します。（午前 9時51分 休憩）

再開します。（午前 9時51分 再開）

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 先ほどのタイマーの関係なんですけれども、1分切りますと秒数が表示されますが、それより多い時間については秒数のほうがシステム上カウントできないということです。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 私は、今日やれるところはやるということで、もし市長に聞きたい部分がある

ならば、それは質問者が自分の持ち時間を考えて残すということではないのかなと。

本来、欠席の理由等含めて欠席できるわけですし、あと、本会議へ出席を求めるに当たっては、やはり執行部側の業務とかそういったものにも当然配慮することが必要なわけで、その辺については地方自治法にも規定があるので、やれるところまでやるということではないのかなと。あとは質問者のその考えで、残すならば残すということで後日扱うのであれば、そういうことではないのかなと思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私のほうも、調べた限りのことなんですけれども、希望の時間のみを残して、例えば市長の答弁部分だけを残して後日に回すということは、法的な根拠というところは乏しいのかなと思っております。

制度上、一般質問を行っている最中に、執行部側の御意見が、例えばそのときだったら話としては行っていたところが、後日になったら変わってしまうとか、そういったことも時間の流れとともに変わってしまう可能性はゼロではないということで、そういった部分にひとつこう区切ってやるというのは、それなりにしっかりと吟味しなければいけないことかなというふうには思います。

それらを踏まえて、改めてその時間を区切ってやりたいかということも含めて御意向を聞かないと、思っていることとはちょっと違うような結果になってしまうこともあり得るのかなというふうに思います。

ちょっとうまく伝えられなくて申し訳ないんですけれども、よろしくお願いします。

○吉田武司委員長 今、御意見いただきましたけれども、この今の御意見のもと、本日登壇する方にその意向を確認させていただきますので、ここで暫時休憩します。

休憩します。（午前 9時54分 休憩）

再開します。（午前10時06分 再開）

本日は、予定どおり4人の登壇者で一般質問を行いたいと思います。その中で市長に質問をしなければいけないところ、また、市長に答弁を求めるところについては、質問者の判断によって後日にするというところと、あと本日の持ち時間をそのまま後日の質問に当てはめるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 今の持ち時間のところなんですけれども、表示されている分数から始めるということよろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 はい。

持ち時間なんですけれども、議場で表示されている残り時間の表示をまた再質問のときに適用するということで御理解いただければと思います。

また、明日の市長の体調にもよるんですけれども、日程を追加するところも事務局は準備、

確認をしておいていただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、そのようにしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がございませんので、本日の一般質問はそのようにして再開させていただきます。

なお、本日の記録及び会議の公開資料につきましては、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時08分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長      吉   田   武   司